

陳情

今定例会では陳情2件を審議、いずれも全員賛成で採択し、関係機関あて送付しました。

生活保護の老齢加算及び母子加算の復活を求める意見書提出に関する陳情

【要旨】

70歳以上の生活保護受給者に支給されていた「老齢加算」が平成18年に、母子家庭などのひとり親世帯に支給されていた「母子加算」が平成21年に廃止されました。

高齢生活保護受給者は、生活扶助費が2割近く減少しています。また、母子加算は、加算分を除いた生活保護基準額が、一般勤労母子世帯の生活費と概ね均衡しているという理由から廃止されませんでした。しかし、廃止されたことよって、生活保護世帯の生活は一層厳しさを増しています。

高齢者やひとり親世帯

は、加算があったからこそ、最低限の人間らしい生活ができていたのです。憲法第25条には「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されています。

以上のことから、関係機関に対し「老齢加算」及び「母子加算」の復活を求める意見書を提出していただきますよう陳情します。

【陳情者】

福岡県生活と健康を守る会連合会

会長 梅崎 勝

【送付先】

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

新型インフルエンザ対策等の公衆衛生活動を強化するために県内保健福祉環境事務所統廃合計画の中止を求める意見書提出に関する陳情

【要旨】

新型インフルエンザのさらなる流行が危惧される中、感染症対策の第一線機関として重要な役割を担う保健所の機能強化が求められているにもかかわらず、平成6年の地域保健法制定以来保健所は削減され、福岡県でもこれまでに8カ所、本年10月1日からは更に4カ所減らす計画になっています。

保健所は、地域における保健衛生の推進及び地域住民の健康の保持・増進を図る、公衆衛生の中心的機関として重要な役割を担っています。

県民の命と健康を守るため、次の事項について意見書を提出していただきますよう陳情します。

○保健所機能を抜本的に強化し、新型インフルエンザ感染の急増及び秋口から懸念される第二波の流行に万全を期すため、本年10月1日より実施が予定されている県内13の保健福祉環境事務所を9カ所に再編・集約化する計画を中止すること

【陳情者】

福岡県社会保障推進協議会

会長 武田 正勝

【送付先】

福岡県知事 麻生 渡

新しい人事

教育委員の任命に同意

教育委員 山本 喜久男氏の任期が本年10月3日で満了するため、同氏を再度任命することについて、賛成多数で同意しました。



やまもと きくお 山本 喜久男 氏 (73歳)

現住所 古門485番地16
任期 平成21年10月4日から
平成25年10月3日まで
3期目

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 加留部 君子氏の任期が本年12月31日で満了となるので、同氏を再度推薦することについて、賛成多数で同意しました。



か り べ き み こ 加留部 君子 氏 (61歳)

現住所 小牧2333番地152
任期 法務大臣が決定
2期目